

この保険は、社宅、寮その他借用戸室を取り巻く危険に対処できる商品です。 「社宅の保険」は、従業員住宅総合保険のペットネームです。



万が一への備えは、 十分ですか?



借用戸室内の家具や家電、 衣服などの家財の損害を保障します。

■お支払いできる例

タバコの火の消し忘れで火災を起こし、 家具や洋服を焼失させてしまった。

家財保険金に付随し、各種費用も保障し ます。家財保障についての詳細は、裏面 をご参照ください。



家財って何?

インテリア・家具

タンス、机、ソファー、カーテンなど

スーツ、下着、コートなど

家電製品

テレビ、D V Dプレーヤー、パソコン、 洗濯機、掃除機など

趣味用品

ゴルフ用品、スキー用具、 ゲームソフト、書籍など

台所用品

冷蔵庫、電子レンジ、炊飯ジャー、 食器、調理器具など

その他

個人賠償責任保障

日用品など

災害修理費用等保障

借用戸室に損害が発生した場合の修理費用 等を保障します。

■お支払いできる例

強風で物が飛んできて窓ガラスが割れてし まった。

※100万円限度



借家人賠償責任保障

貸主に対する法律上の 捐害賠償責任を保障 します。

■お支払いできる例

料理中に火災を起こし、 借用戸室を焼失させた。



借用戸室の使用・管理または

日常牛活に起因する事故によ る法律上の損害賠償責任を 保障します。

■お支払いできる例

洗濯機のホースが外れて漏水し、 階下の入居者の家財に損害を与 えた。



(注) 1回の事故において、借家人賠償責任保険金および個人賠償責任保険金をお払いする場合には、合計して、2,000万円が限度となります。

※既にご加入されている保険がある場合、その保障内容をよくご確認のうえ、お申し込みください。

家財保障の概要

借用戸室内に収容される被保険者所有の家財に次の①~⑩までの事故によって損害が生じた場合に、家財保険金をお支払いします。



1

火災

失火やもらい火など



2 落雷



3 破裂·爆発

ガス爆発など



4 落下·飛来· 衝突·倒壊

建物外部からの物体による



5 **風災・雪災・雹災** ※1 台風・豪雪など

※1 自己負担額5千円(注) (注) 損害の額が20万円以上になった 場合には、自己負担額を適用しません。



6

盗難 ※2

窃盗・強盗など

※2 現金の盗難は20 万円限度、 預貯金証書の盗難は200万円限 度。貴金属・宝石・美術品等の盗 難は、1個または1組につき30万 円限度、1回の事故につき100万 円限度



7 水濡れ

他人の戸室や給排 水設備に生じた事故 による



8 騒乱・ 労働争議

暴力行為・破壊行為



9 水災 ※3

床上浸水など ※3 家財保険金額の

※3 家財保険金額の ※4 1回の10%が限度 * 自己負担



10 破損·汚損 ※4

①~⑨以外の不測かつ突発的な事故 ※4 1回の事故につき50万円限度

* 自己負担額3万円

いろいろな出費をサポート



地震災害費用

借用戸室が属する建物が地震等で全損となり家財も全損した場合にお支払いします。

* 1回の事故につき20万円



臨時宿泊費用

家財保険金をお支 払いする場合で、 その事故により電 気ガス等が止まり 一時的に有料宿 泊施設を利用した 際の宿泊費用に対 し、お支払いします。

*1室1泊3万円限度かつ14泊まで、 1回の事故につき20万円限度



被災転居費用

家財保険金をお支払いする場合で、その事故で建物に半損以上の損害が生じ、居住ができなくなった際の下記の転居費用に対し、お支払いします。

①転居先の賃貸借契約等に必要な費用 ②転居先への引越費用

* 1回の事故につきそれぞれ20 万円限度

残存物取片づけ費用

家財保険金をお支払いする場合で、損害を受けた残存家財の取りこわし、搬出、清掃に必要な費用に対し、お支払いします。

* 1回の事故につき家財保険金の10%限度

失火見舞費用

借用戸室から火災等が発生し、他人の所有物に損害が発生した場合の見舞金等費用に対し、お支払いします。

*被災世帯数×10 万円。ただし、1 回の事故 につき家財保険金額の20%限度

「社宅の保険」(従業員住宅総合保険)契約タイプ別保険金額一覧表

家財を再取得するのに必要な金額(家財保険金額)から契約タイプをお選びください。

保険期間		1年				2年			
契 約 タイプ		C41	C42	C43	C45	D41	D42	D43	D45
保	険料(一時払い)	6,700円	7,100円	7,900円	9,600円	12,300円	13,100円	14,800円	18,200円
保険金額	家 財 保 障	150万円	200万円	300万円	500万円	150万円	200万円	300万円	500万円
	災害修理費用等保障	100万円				100万円			
	借家人賠償責任保障	2,000万円 (注)				2,000万円(注)			
	個人賠償責任保障								

- (注) 1回の事故において、借家人賠償責任保険金および個人賠償責任保険金をお支払いする場合には、合計して、2,000万円が限度となります。
 - ※保障内容についての詳細は、「ご契約のしおり(約款)」をご参照ください。また、ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をご一読ください。 ※既にご加入されている保険がある場合、その保障内容をよくご確認のうえ、お申し込みください。

【取扱代理店】

大塚倉庫株式会社 保険事業部

〒104-0053 東京都中央区晴海4丁目7番4号 CROSS DOCK HARUMI 2F ナビダイヤル0570-001-305

有料(受付時間:平日9時~17時)

https://www.otsukawh.co.jp/business/insurance/

東京海上ミレア少額短期保険株式会社

〒220-8135横浜市西区みなとみらい2-2-1-1 横浜ランドマークタワー35F https://www.tmssi.co.jp/shataku

東京海上ウエスト少額短期保険株式会社

〒532-0003大阪市淀川区宮原4-1-9 新大阪フロントビル11F

https://www.twssi.co.jp/shataku

(引受保険会社および共同保険の幹事保険会社等につきましては、保険証券等の記載でご確認ください。)